

新	旧	備考
<p><u>別紙様式第 1</u></p> <p><u>個別保証枠確認申請書</u></p> <p><u>独立行政法人日本貿易保険のホームページ (http://nexi.go.jp/) にてご提供しております Web サービスによりご提出ください。</u></p>	<p>(新設)</p>	

新	旧	備考					
<p><u>別紙様式第2</u></p> <p><u>個別保証枠確認証(輸出手形保険)</u></p> <p><u>申請日</u> <u>申請者</u> <u>輸出契約番号</u> <u>輸出契約締結日</u> <u>申請内容は、次のとおりです。</u> <u>申請事由</u> <u>手形支払国</u> <u>手形支払人</u> <u>手形振出人</u> <u>L/Cの有無</u> <u>申請金額条件</u> <u>契約金額</u> <u>通貨</u> <u>換算率</u></p> <p><u>上記申請に対して、結果は次のとおりです。</u></p> <p><u>この保証枠確認申請は、全額確認します。</u> <u>最低必要額以上を確認します。</u> <u>一部確認します。</u> <u>確認できません。</u></p> <p><u>確認日</u> <u>確認管理番号</u> <u>受理日</u> <u>有効期限</u></p> <p><u>買取記録(輸出手形保険用)</u></p> <table border="1" data-bbox="120 1283 972 1369"> <tr> <td><u>買取</u> <u>年月日</u></td> <td><u>買取通知書</u> <u>番号</u></td> <td><u>手形番号</u></td> <td><u>手形金額</u></td> <td><u>買取銀行名押印</u></td> </tr> </table>	<u>買取</u> <u>年月日</u>	<u>買取通知書</u> <u>番号</u>	<u>手形番号</u>	<u>手形金額</u>	<u>買取銀行名押印</u>	<p>(新設)</p>	
<u>買取</u> <u>年月日</u>	<u>買取通知書</u> <u>番号</u>	<u>手形番号</u>	<u>手形金額</u>	<u>買取銀行名押印</u>			

新					旧	備考
<p><u>(注) この個別保証枠確認証は、有効期限内であっても定期見直しなどにより、個別保証枠確認に係る支払人が名簿においてE E格、E A格、E M格又はE F格以外に格付けされたとき又は名簿から削除されたときは、その日以降当該確認は無効となります。なお、有効期限の延長は行いません。</u></p>						

新	旧	備考								
<p><u>別紙様式第3</u></p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p><u>独立行政法人日本貿易保険 御中</u></p> <p style="text-align: center;"> <u>営業店所在地</u> <u>銀行名・営業所名</u> <u>代表者氏名</u> 印 </p> <p><u>個別保証枠確認証</u></p> <p><u>特定国承認証</u> の内容訂正変更通知書</p> <p><u>個別保証枠確認証</u> <u>特定国承認証</u> の記載内容に訂正又は変更がありましたので通知します。</p> <p style="text-align: center;"><u>記</u></p> <table border="1" data-bbox="120 970 974 1399"> <thead> <tr> <th data-bbox="120 970 546 1066"><u>確認（承認）番号</u></th> <th data-bbox="546 970 974 1066"><u>確認（承認）年月日</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="120 1066 546 1209"></td> <td data-bbox="546 1066 974 1209"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="120 1209 309 1305"><u>訂正変更事項</u></td> <td data-bbox="309 1209 974 1305"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="120 1305 546 1399" style="text-align: center;"><u>新</u></td> <td data-bbox="546 1305 974 1399" style="text-align: center;"><u>旧</u></td> </tr> </tbody> </table>	<u>確認（承認）番号</u>	<u>確認（承認）年月日</u>			<u>訂正変更事項</u>		<u>新</u>	<u>旧</u>	<p>(新設)</p>	
<u>確認（承認）番号</u>	<u>確認（承認）年月日</u>									
<u>訂正変更事項</u>										
<u>新</u>	<u>旧</u>									

新		旧	備考
<u>変更事由</u>			

別紙様式第4

(新)

輸出手形保険(決済/粹戻)通知書

独立行政法人日本貿易保険のホームページ(<http://nexi.go.jp/>)にてご提供しております
Webサービスによりご提出頂くか又は電子メールによりファイルを添付してご提出ください。

電子メールの場合の提出先: (本店) tegata-tokyo@nexi.go.jp
(大阪支店) tegata-osaka@nexi.go.jp

(旧)

(新)

主な国コード・通貨コード				
通貨コード	通貨	表示	国名	国コード
001	アメリカドル	USD	アメリカ	304
015	円	JPY	日本	192
091	ユーロ	EUR		
002	イギリスポンド	GBP	イギリス	205
003	カナダドル	CAD	カナダ	302
004	スイスフラン	CHF	スイス	215
005	ドイツマルク	DEM	ドイツ	213
006	スウェーデンクローネ	SEK	スウェーデン	203
007	オランダギルダー	NLG	オランダ	207
008	ベルギーフラン	BEF	ベルギー	208
009	フランスフラン	FRF	フランス	210
010	オーストリアシリング	ATS	オーストリア	225
011	デンマーククローネ	DKK	デンマーク	204
012	イタリアリラ	ITL	イタリア	220
013	ノルウェークローネ	NOK	ノルウェー	202
014	ポルトガルエスクード	PTE	ポルトガル	217
016	オーストラリアドル	AUD	オーストラリア	601
018	ニュージーランドドル	NZD	ニュージーランド	606
019	香港ドル	HKD	香港	108
020	シンガポールドル	SGD	シンガポール	112
029	インドルピー	INR	インド	123
030	インドネシアルピー	IDR	インドネシア	118
034	パキスタンルピー	PKR	パキスタン	124
037	韓国ウォン	KRW	韓国	103
040	タイバーツ	THB	タイ	111
043	フィンランドマルッカ	FIM	フィンランド	222
046	アイルランドポンド	IEP	アイルランド	206
050	スペインペセタ	ESP	スペイン	218
055	クウェイトディナール	KWD	クウェイト	138
057	カタールリヤル	QAR	カタール	140
058	サウジアラビアリヤル	SAR	サウジアラビア	137
061	UAEディルハム	AED	UAE	147
086	南アフリカランド	ZAR	南アフリカ	551
090	メキシコペソ	MXP	メキシコ	305

(旧)

決済事由	
コード	内容
11	支配人から回収(一部)
12	貨物の処分等による回収(一部)
13	振出人にそ求(一部)
19	その他(一部)
21	支配人から回収(全部)
22	貨物の処分等による回収(全部)
23	振出人にそ求(全部)
29	その他(全部)
31	支配人から回収(最終決済)
32	貨物の処分等による回収(最終決済)
33	振出人にそ求(最終決済)
39	その他(最終決済)

(新)

別紙様式第5

輸出手形保険 特定国承認申請書

年 月 日

独立行政法人日本貿易保険 御中

申請者(保険利用者コード:)

住 所:

氏 名:

印

輸出手形保険運用規程の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

輸出(仲介貿易)契約番号		輸出(仲介貿易)契約締結日		年	月	日
手形支払国(支払国)		船積(予定)日		年	月	日
手形支払人(支払人)		手形振出人(輸出者等)				
L/Cの有無		ユーザンス期間				
手形金額(契約金額)		通貨		円換算率		
		通貨		円換算率		
		通貨		円換算率		
その他通信欄						
連絡先等	本申請に関する連絡先	担当者氏名:		部署名:		
		メールアドレス:		TEL:	FAX:	

(旧)

(新)

【記入要領】

承認等の有効期間は、その承認等をした日から起算して3ヶ月を限度として日本貿易保険が定める期間とする。

申請者 日本貿易保険に登録済みの保険利用者コード(シッパーコード、銀行コード等)を記入して下さい。

輸出(仲介貿易)契約番号 当該申請に係る輸出(仲介貿易)契約番号(英数字及びー(ハイフン)に限る)を記入して下さい。

手形支払国(支払国) 手形支払人(支払人)が海外商社名簿に登録されている国(所在地=支払国)のコードをお選び下さい。

船積(予定)日 船積日が複数ある場合は、最も早い日を記入して下さい。

手形支払人(支払人) 海外商社名簿に登録されている支払人のコード(バイヤーコード)を記入して下さい。

手形振出人(輸出者等) 保険利用者コードを記入して下さい。

通貨 手形金額(契約金額)の通貨をお選び下さい。

円換算率 当該申請日に属する月の前月25日(休日の場合は直近の前日)の外貨買取レートを記入して下さい。

(旧)

(新)

103:大韓民国
104:北朝鮮
105:中華人民共和国
106:台湾
107:モンゴル
108:香港
110:ベトナム
111:タイ
112:シンガポール
113:マレーシア
116:ブルネイ
117:フィリピン
118:インドネシア
120:カンボジア
121:ラオス
122:ミャンマー
123:インド
124:パキスタン
125:スリランカ
126:モルディブ
127:バングラデシュ
128:東ティモール
129:マカオ
130:アフガニスタン
131:ネパール
132:ブータン
133:イラン
134:イラク
135:バーレーン
137:サウジアラビア
138:クウェート
140:カタール
141:オマーン
143:イスラエル
144:ヨルダン
145:シリア
146:レバノン
147:アラブ首長国連邦
149:イエメン
150:アゼルバイジャン
151:アルメニア
152:ウズベキスタン
153:カザフスタン
154:キルギス
155:タジキスタン
156:トルクメニスタン

大韓民国
北朝鮮
中華人民共和国
台湾
モンゴル
香港
ベトナム
タイ
シンガポール
マレーシア
ブルネイ
フィリピン
インドネシア
カンボジア
ラオス
ミャンマー
インド
パキスタン
スリランカ
モルディブ
バングラデシュ
東ティモール
マカオ
アフガニスタン
ネパール
ブータン
イラン
イラク
バーレーン
サウジアラビア
クウェート
カタール
オマーン
イスラエル
ヨルダン
シリア
レバノン
アラブ首長国連邦
イエメン
アゼルバイジャン
アルメニア
ウズベキスタン
カザフスタン
キルギス
タジキスタン
トルクメニスタン

(旧)

157: グルジア
158: ヨルダン西岸・ガザ(パレスチナ自治区)
192: 日本
199: キプロス(船舶の便宜置籍国用コード)
201: アイスランド
202: ノルウェー
203: スウェーデン
204: デンマーク
205: 英国
206: アイルランド
207: オランダ
208: ベルギー
209: ルクセンブルク
210: フランス
211: モナコ
212: アンドラ
213: ドイツ
215: スイス
216: アゾレス諸島(葡)
217: ポルトガル
218: スペイン
219: ジブラルタル
220: イタリア
221: マルタ
222: フィンランド
223: ポーランド
224: ロシア
225: オーストリア
227: ハンガリー
228: セルビア
229: アルバニア
230: ギリシャ
231: ルーマニア
232: ブルガリア
233: キプロス
234: トルコ
235: エストニア
236: ラトビア
237: リトアニア
238: ウクライナ
239: ベラルーシ
240: モルドバ
241: クロアチア
242: スロベニア
243: ボスニア・ヘルツェゴビナ
244: マケドニア
245: チェコ

(新)

グルジア
ヨルダン西岸・ガザ(パレスチナ自治区)
日本
キプロス(船舶の便宜置籍国用コード)
アイスランド
ノルウェー
スウェーデン
デンマーク
英国
アイルランド
オランダ
ベルギー
ルクセンブルク
フランス
モナコ
アンドラ
ドイツ
スイス
アゾレス諸島(葡)
ポルトガル
スペイン
ジブラルタル
イタリア
マルタ
フィンランド
ポーランド
ロシア
オーストリア
ハンガリー
セルビア
アルバニア
ギリシャ
ルーマニア
ブルガリア
キプロス
トルコ
エストニア
ラトビア
リトアニア
ウクライナ
ベラルーシ
モルドバ
クロアチア
スロベニア
ボスニア・ヘルツェゴビナ
マケドニア
チェコ

(旧)

246: スロバキア
247: モンテネグロ
248: コソボ
270: チャネル諸島(ジャージー島)(英)
280: リヒテンシュタイン
281: パチカン
282: サンマリノ
299: マルタ(船舶の便宜置籍国用コード)
301: グリーンランド(デ)
302: カナダ
303: サンピエール島・ミクロン島(仏)
304: アメリカ合衆国
305: メキシコ
306: グアテマラ
307: ホンジュラス
308: ベリーズ
309: エルサルバドル
310: ニカラグア
311: コスタリカ
312: パナマ
314: バミューダ島(英)
315: バハマ
316: ジャマイカ
317: タークス・カイコス諸島(英)
319: バルバドス
320: トリニダード・トバコ
321: キューバ
322: ハイチ
323: ドミニカ共和国
324: プエルトリコ(米)
325: 米領バージン諸島
326: 蘭領アンティル
327: 仏領西インド諸島
328: ケイマン諸島(英)
329: グレナダ
330: セントルシア
331: アンティグア・バーブーダ
332: 英領バージン諸島
333: ドミニカ
334: モンセラット(英)
335: セントキッツ・ネービス
336: セントビンセント・グレナディーン諸島
337: アンギラ(英)
380: アルバ(蘭)
384: セント・マーチン(仏)
395: バルバドス(船舶の便宜置籍国用コード)
396: ケイマン諸島(船舶の便宜置籍国用コード)

(新)

スロバキア
モンテネグロ
コソボ
チャネル諸島(ジャージー島)(英)
リヒテンシュタイン
パチカン
サンマリノ
マルタ(船舶の便宜置籍国用コード)
グリーンランド(デ)
カナダ
サンピエール島・ミクロン島(仏)
アメリカ合衆国
メキシコ
グアテマラ
ホンジュラス
ベリーズ
エルサルバドル
ニカラグア
コスタリカ
パナマ
バミューダ島(英)
バハマ
ジャマイカ
タークス・カイコス諸島(英)
バルバドス
トリニダード・トバコ
キューバ
ハイチ
ドミニカ共和国
プエルトリコ(米)
米領バージン諸島
蘭領アンティル
仏領西インド諸島
ケイマン諸島(英)
グレナダ
セントルシア
アンティグア・バーブーダ
英領バージン諸島
ドミニカ
モンセラット(英)
セントキッツ・ネービス
セントビンセント・グレナディーン諸島
アンギラ(英)
アルバ(蘭)
セント・マーチン(仏)
バルバドス(船舶の便宜置籍国用コード)
ケイマン諸島(船舶の便宜置籍国用コード)

(旧)

(新)

397:バミューダ島(英)(船舶の便宜置籍国用コード) バミューダ島(英)(船舶の便宜置籍国用コード)
398:バハマ(船舶の便宜置籍国用コード) バハマ(船舶の便宜置籍国用コード)
399:パナマ(船舶の便宜置籍国用コード) パナマ(船舶の便宜置籍国用コード)
401:コロンビア コロンビア
402:ベネズエラ ベネズエラ
403:ガイアナ ガイアナ
404:スリナム スリナム
405:仏領ギアナ 仏領ギアナ
406:エクアドル エクアドル
407:ペルー ペルー
408:ボリビア ボリビア
409:チリ チリ
410:ブラジル ブラジル
411:パラグアイ パラグアイ
412:ウルグアイ ウルグアイ
413:アルゼンチン アルゼンチン
414:フォークランド(マルビナス)諸島 フォークランド(マルビナス)諸島
501:モロッコ モロッコ
502:セウタ及びメリリヤ(西) セウタ及びメリリヤ(西)
503:アルジェリア アルジェリア
504:チュニジア チュニジア
505:リビア リビア
506:エジプト エジプト
507:スーダン スーダン
508:西サハラ 西サハラ
509:モーリタニア モーリタニア
510:セネガル セネガル
511:ガンビア ガンビア
512:ギニアビサウ ギニアビサウ
513:ギニア ギニア
514:シエラレオネ シエラレオネ
515:リベリア リベリア
516:コートジボワール コートジボワール
517:ガーナ ガーナ
518:トーゴ トーゴ
519:ベナン ベナン
520:マリ マリ
521:ブルキナファソ ブルキナファソ
522:カーボベルデ カーボベルデ
523:カナリア諸島(西) カナリア諸島(西)
524:ナイジェリア ナイジェリア
525:ニジェール ニジェール
526:ルワンダ ルワンダ
527:カメルーン カメルーン
528:チャド チャド
529:中央アフリカ共和国 中央アフリカ共和国
530:赤道ギニア 赤道ギニア

(旧)

531:ガボン
532:コンゴ共和国
533:コンゴ民主共和国
534:ブルンジ
535:アンゴラ
536:サントメ・プリンシペ
537:セントヘレナ島(英)
538:エチオピア
539:ジブチ
540:ソマリア
541:ケニア
542:ウガンダ
543:タンザニア
544:セーシェル
545:モザンビーク
546:マダガスカル
547:モーリシャス
548:レユニオン(仏)
549:ジンバブエ
550:ナミビア
551:南アフリカ共和国
552:レソト
553:マラウイ
554:ザンビア
555:ボツワナ
556:スワジランド
558:コモロ
559:エリトリア
580:マディラ諸島(葡)
598:マディラ諸島(葡)(船舶の便宜置籍国用コード)
599:リベリア(船舶の便宜置籍国用コード)
601:オーストラリア
602:パプアニューギニア
606:ニュージーランド
607:クック諸島(ニュー・ジーランド)
608:トケラウ諸島(ニュー・ジーランド)
609:ニウエ島(ニュー・ジーランド)
610:サモア独立国
611:バヌアツ
612:フィジー
613:ソロモン
614:トンガ
615:キリバス
616:ピトケアン諸島(英)
617:ナウル
618:ニューカレドニア(仏)
619:仏領ポリネシア

(新)

ガボン
コンゴ共和国
コンゴ民主共和国
ブルンジ
アンゴラ
サントメ・プリンシペ
セントヘレナ島(英)
エチオピア
ジブチ
ソマリア
ケニア
ウガンダ
タンザニア
セーシェル
モザンビーク
マダガスカル
モーリシャス
レユニオン(仏)
ジンバブエ
ナミビア
南アフリカ共和国
レソト
マラウイ
ザンビア
ボツワナ
スワジランド
コモロ
エリトリア
マディラ諸島(葡)
マディラ諸島(葡)(船舶の便宜置籍国用コード)
リベリア(船舶の便宜置籍国用コード)
オーストラリア
パプアニューギニア
ニュージーランド
クック諸島(ニュー・ジーランド)
トケラウ諸島(ニュー・ジーランド)
ニウエ島(ニュー・ジーランド)
サモア独立国
バヌアツ
フィジー
ソロモン
トンガ
キリバス
ピトケアン諸島(英)
ナウル
ニューカレドニア(仏)
仏領ポリネシア

(旧)

620: グアム(米)
621: 米領サモア
624: ツバル
625: マーシャル諸島
626: ミクロネシア
627: 北マリアナ諸島(米)
628: パラオ
680: ノーフォーク島(豪)
682: ケルマディック諸島(ニュー・ジーランド)
683: ミッドウェー諸島(米)
685: ウェーク島(米)
686: フリス・フテュナ諸島(仏)
687: クリスマス島(豪)
688: ココス諸島(豪)
689: ジョンストン島(米)
698: マーシャル諸島(船舶の便宜置籍国用コード)
699: バヌアツ(船舶の便宜置籍国用コード)

(新)

グアム(米)
米領サモア
ツバル
マーシャル諸島
ミクロネシア
北マリアナ諸島(米)
パラオ
ノーフォーク島(豪)
ケルマディック諸島(ニュー・ジーランド)
ミッドウェー諸島(米)
ウェーク島(米)
fris・フテュナ諸島(仏)
クリスマス島(豪)
ココス諸島(豪)
ジョンストン島(米)
マーシャル諸島(船舶の便宜置籍国用コード)
バヌアツ(船舶の便宜置籍国用コード)

(旧)

(新)

001	USD	001 : USD
002	GBP	002 : GBP
003	CAD	003 : CAD
004	CHF	004 : CHF
005	DEM	005 : DEM
006	SEK	006 : SEK
007	NLG	007 : NLG
008	BEF	008 : BEF
009	FRF	009 : FRF
010	ATS	010 : ATS
011	DKK	011 : DKK
012	ITL	012 : ITL
013	NOK	013 : NOK
014	PTE	014 : PTE
015	JPY	015 : JPY
016	AUD	016 : AUD
017	CNY	017 : CNY
018	NZD	018 : NZD
019	HKD	019 : HKD
020	SGD	020 : SGD
025	AFA	025 : AFA
026	BDT	026 : BDT
027	MYK	027 : MYK
028	CAR	028 : CAR
029	INR	029 : INR
030	IDR	030 : IDR
031	LAK	031 : LAK
032	MYR	032 : MYR
033	NPR	033 : NPR
034	PKR	034 : PKR
035	PGK	035 : PGK
036	PHP	036 : PHP
037	KRW	037 : KRW
038	LKR	038 : LKR
039	TWD	039 : TWD
040	THB	040 : THB
041	VND	041 : VND
043	FIM	043 : FIM
046	IEP	046 : IEP
049	SUR	049 : SUR

(旧)

		(新)
050	ESP	050:ESP
052	BHD	052:BHD
053	IRR	053:IRR
054	IQD	054:IQD
055	KWD	055:KWD
056	OMR	056:OMR
057	QAR	057:QAR
058	SAR	058:SAR
059	SYP	059:SYP
060	TRL	060:TRL
061	AED	061:AED
063	PYG	063:PYG
070	ARA	070:ARA
071	BOB	071:BOB
072	BRL	072:BRL
073	CLP	073:CLP
074	COP	074:COP
075	PEI	075:PEI
076	UYP	076:UYP
077	VEB	077:VEB
078	DZD	078:DZD
079	BGP	079:BGP
080	XAF	080:XAF
081	GHC	081:GHC
082	KES	082:KES
083	LYD	083:LYD
084	MAD	084:MAD
085	NGN	085:NGN
086	ZAR	086:ZAR
087	TND	087:TND
088	ZWD	088:ZWD
089	XEU	089:XEU
090	MXN	090:MXN
091	EUR	091:EUR
094	PLZ	094:PLZ
999	その他	999:その他

(旧)

新	旧	備考																																				
<p><u>別紙様式第6</u></p> <p><u>特定国関係信用状(L/C)概要説明書</u></p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>申告者住所 (承認申請者) 氏 名 印</p> <table border="1" data-bbox="120 619 972 896"> <tr> <td><u>支払国</u></td> <td></td> <td><u>手形の振出人</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>L/C発行銀行</u></td> <td></td> <td><u>手形金額</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>L/C確認銀行</u></td> <td></td> <td><u>支払条件及び期間</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>L/C番号</u></td> <td></td> <td><u>輸出契約金額</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>L/C発行依頼人</u></td> <td></td> <td><u>貨物名</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>手形の名宛人</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(該当欄に○印をつけて下さい。)</p> <table border="1" data-bbox="120 976 972 1430"> <thead> <tr> <th><u>項目</u></th> <th><u>諾</u></th> <th><u>否</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>1 信用状統一規則に基づく取消不能信用状又は支払確約文言のある信用状ですか。</u> <u>信用状の効力に影響を及ぼす文言(例えば「バイヤーが支払ったら支払います等」)が記載されている場合は、支払確約がなされているとは解せませんので、特に注意して下さい。</u></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>2 手形金額はL/C金額の範囲内ですか。</u></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>3 信用状に基づき振り出される手形の名宛人は、次のイ～ハの中のいずれに該当しますか。</u> <u>記号を○印で囲んで下さい。</u></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	<u>支払国</u>		<u>手形の振出人</u>		<u>L/C発行銀行</u>		<u>手形金額</u>		<u>L/C確認銀行</u>		<u>支払条件及び期間</u>		<u>L/C番号</u>		<u>輸出契約金額</u>		<u>L/C発行依頼人</u>		<u>貨物名</u>		<u>手形の名宛人</u>				<u>項目</u>	<u>諾</u>	<u>否</u>	<u>1 信用状統一規則に基づく取消不能信用状又は支払確約文言のある信用状ですか。</u> <u>信用状の効力に影響を及ぼす文言(例えば「バイヤーが支払ったら支払います等」)が記載されている場合は、支払確約がなされているとは解せませんので、特に注意して下さい。</u>			<u>2 手形金額はL/C金額の範囲内ですか。</u>			<u>3 信用状に基づき振り出される手形の名宛人は、次のイ～ハの中のいずれに該当しますか。</u> <u>記号を○印で囲んで下さい。</u>			<p>(新設)</p>	
<u>支払国</u>		<u>手形の振出人</u>																																				
<u>L/C発行銀行</u>		<u>手形金額</u>																																				
<u>L/C確認銀行</u>		<u>支払条件及び期間</u>																																				
<u>L/C番号</u>		<u>輸出契約金額</u>																																				
<u>L/C発行依頼人</u>		<u>貨物名</u>																																				
<u>手形の名宛人</u>																																						
<u>項目</u>	<u>諾</u>	<u>否</u>																																				
<u>1 信用状統一規則に基づく取消不能信用状又は支払確約文言のある信用状ですか。</u> <u>信用状の効力に影響を及ぼす文言(例えば「バイヤーが支払ったら支払います等」)が記載されている場合は、支払確約がなされているとは解せませんので、特に注意して下さい。</u>																																						
<u>2 手形金額はL/C金額の範囲内ですか。</u>																																						
<u>3 信用状に基づき振り出される手形の名宛人は、次のイ～ハの中のいずれに該当しますか。</u> <u>記号を○印で囲んで下さい。</u>																																						

新			旧	備考
<p><u>イ. 信用状発行依頼人</u></p> <p><u>ロ. 信用状発行銀行</u></p> <p><u>ハ. 信用状確認銀行</u></p>	<p>---</p> <p>---</p> <p>---</p>	<p>---</p> <p>---</p> <p>---</p>		
<p><u>(注) 1 「支払国」欄には、L/C発行銀行(確認付信用状の場合は確認銀行)の所在国を記載して下さい。</u></p> <p><u>2 この説明書は、信用状の取得を条件としている場合の特定国に係る輸出手形保険の特定国承認申請に際し、添付書類として1通提出して下さい。</u></p> <p><u>なお、L/Cの写しを添付する必要はありません。</u></p>				

新					旧	備考